

－ 当医院からのご案内 －

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策 2（外感染 2）

新型インフルエンザ等感染症等の患者に対応可能な歯科外来診療の体制整備に係る取組を評価したものであり、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生(支)局長に届け出た保険医療機関です。

■ 口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

- (1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

■ う蝕歯無痛的窩洞形成加算（う蝕無痛）

レーザー治療に係る専門の知識、及び 3 年以上の経験を有する歯科医師が在籍しており、歯科治療のためのレーザー機器を備えた医療機関で、保険治療内でレーザーを使用した虫歯治療を行っています。

■ 歯科技工士との連携 1（歯技連 1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■ 歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

■光学印象歯科技工士連携加算（光印象）

歯科補綴治療に係る専門の知識及び３年以上の経験を有する歯科医師が１名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が協力して口腔内の確認を行い光学（デジタル）印象装置を活用する体制を整えています。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、２年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（１）（歯外在べⅠ）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

のんの歯科・矯正クリニック
院長 相原 憲仁